

第 18 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成 28 年 9 月 12 日(月) 13:30～16:00	
開催場所	薩摩川内市役所 601会議室	
出席者	委員	吉満会長、小島副会長、外菌委員、上梶委員、中野委員、徳田委員、山下委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□ 会次第

会次第	主管課・室
1 開会	—
2 補助金等評価	—
(1) 高度医療機器整備補助金	市民健康課
(2) 川内地域一次救急医療運営補助金	市民健康課
(3) 救急医療施設等運営補助金(病院群輪番制)	市民健康課
(4) 残薬整理事業支援補助金	市民健康課
(5) 救急医療施設等運営補助金(共同利用型)(書類審査)	市民健康課
(6) 小児救急医療支援体制運営補助金(書類審査)	市民健康課
(7) 薬局休日当番事業補助金(書類審査)	市民健康課
(8) 周産期医療等運営補助金(書類審査)	市民健康課
(9) 農業公社運営補助金	農政課
(10) 甌農産物地産地消促進補助金	農政課
(11) 環境保全型農業直接支援対策事業補助金(書類審査)	農政課

□ 議事

1 開会

○ 会長

(挨拶)

2 補助金等評価

(1) 高度医療機器整備補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 資料 1 にしても資料 2 にしても適格性及び妥当性③に C 評価とあるが、どのような理由で C 評価としているのか。

●主管課 本市に公的な病院があれば、そこに機器を揃えたらいいが、本市には公的な病院がないので、市民病院と済生会病院に

高度医療等を担っていただいているのが現状である。

○委員 補助金は、一時的なものであるべきだが、C 評価となると、補助金交付要領そのものが不要になるのではと疑問に思う。当面の間は、補助金を使わなければならないことは分かる。しかし、いずれは、市民病院、済生会病院共に自立できる形が理想なので、C 評価はどうかと思う。

●**主管課** 私が勘違いしていたら申し訳ないが「～固定的な補助にはならないと見込まれる」という文言に対して、確かに固定的な補助にはならないと私どもの間で意見が合致したならA評価だが、公的な病院ではない市民病院と済生会病院に市としては、将来的に支援し続けなければならないと思った。よって、これには課題があると捉え、C評価とさせていただいた。

○**委員** 今回だけでなく、他の補助金においても、補助金を交付しているのに、なぜB評価やC評価なのか疑問があったので質問した。

○**委員** 医療福祉対策基金の財源はどこからきているのか。

●**主管課** 一般財源を基金として積み立てている。

○**委員** 基金は現在どのくらいあるのか。また、この基金はどのようなものに使われているのか。

●**主管課** 現在は、この高度医療機器のみである。

○**委員** 基金5,000万円は、キープされているのか。

●**主管課** そうではない。平成28年度末だと1,700万円の残高となっている。

○**委員** 他の病院は、高度医療機器を使用していないのか。仮に使っているとしたら、補助金は適用されないのか。

●**主管課** ある程度の高度医療機器は、個人病院もお持ちかと思うが、市が全ての病院に対して補助をするのは財源的にもなかなか難しい部分があると思う。

○**委員** 高度医療機器はCTやMRIの2つだけを指すのか。

●**主管課** その2つだけを指すわけではない。

○**委員** 市民病院と済生会病院以外の病院には、CTやMRIはないということか。

●**主管課** 全くないというわけではない。

○**委員** 個人病院がCTやMRIを購入し

た場合、補助金が出ない理由をお聞きしたい。

●**主管課** 二次救急医療という、手術や重傷な患者を診ていただいているのが市民病院と済生会病院であり、患者数も医師数も多い。二次救急医療を請け負っていただいているので、高度医療機器を備えていただかないと、ということで、2つの病院にお願いしている。個人病院は、医師も限られているので、二次救急の重症患者を運び込むことは、無理がある。

○**委員** 二次救急医療を請け負っている病院にだけ、高度医療機器があるわけではないんですよね。

●**主管課** 高度医療機器にもレベルがあるので、レベルの高い機器については、市民病院や済生会病院に備えてある。1億円以上する機器なので、個人病院でそれを設けるとなると、財政的に厳しいかと思う。市民病院や済生会病院でさえ、自分たちで支払うのは難しいので、市に補助金申請をしているものだと思っている。

○**委員** 市民病院と済生会病院の高度医療機器購入の自己資本率を上げる方策を市はどのように指導しているのか。

●**主管課** 病院の経営に関して、市が指導する立場ではないと思う。補助金は、昨年度市民病院へ約4,200万円、今年度は済生会病院に5,000万円の補助が決まっている。

○**委員** 市民病院には、今までこのような高度医療機器はなかったのか。それとも買い替えをしているのか。

●**主管課** 平成20・21年に市民病院にはMRIが入っている。大概このような高度医療機器は、耐用年数が6年間であり、だんだんと精度が落ちてくる。今回、MRIは、中身の更新を兼ねて、もっとよいシステムを取り込むためにMRIの補助申請がなされていた。全く機器がなかったわけではない。中身を再度、よいものに取り換

えたということが、昨年度の市民病院である。

○委員 MRIを3月ギリギリに購入している。年度初めに来年は、耐用年数を見て買い換えないといけない機器などは分かるのではないかと。計画を立ててやっていないのか。

●主管課 病院は、業者とその前の年から協議をしている。補助金申請をしてから、中身を詰め、入札を経て、病院の機器をいつ、どのように入れ替えるのかなど準備期間にかなりの時間を要する。書類上、29日で完了したという形で提出はなされているが、その途中で簡単に機器を入れ替えられるようなものでもない。また、患者が常にいるので、どの時点で入れ替えるのか協議をしているなど、当課も進捗状況は常に把握はしていたが、年度のギリギリまでいろんなことに時間がかかったようである。

○委員 平成27年度は市民病院、今年度は済生会病院になるのか。

●主管課 昨年度、済生会病院から前もって申請のお願いがあったので、今年度は済生会病院に5,000万円が確定している。

○委員 MRIや血管造影装置以外にどのような高度医療機器があるのか。

●主管課 CTや癌の診療機器があり、癌の診療機器については、済生会病院に平成7、11年度に入れている。1億円以上かかる機器を高度医療機器として、最高5,000万円を限度に市から補助を出している。約5年おきに、補助金を出していこうと取り決めている。

○委員 5年おきくらいに申請があるなら、恒久的な補助になりますよね。

●主管課 先ほど申し上げたが、耐用年数が6年なので、精度が落ちた機器で患者を診て、不確かな診断をするというのは、病院としてもしかねるということだと思う。

○委員 本市の甑島には、市立の診療所がある。そこでは、耐用年数が過ぎ、故障して

いる医療機器がある。修理する予算も付かない状況のなかで、多額な医療機器購入に補助を出すのはいかなものかと思う。補助金を貰っている2病院は、本市の患者に対して、市から補助金を貰っているわけだから、市民に対して、点数で料金を割り引くなど何かできないのか。

●主管課 病院の点数については、私どもはお答えできない。

○委員 甑島の医療機器はどのような状況か。

●主管課 甑島の医療機器は、国保調整交付金という国からの補助金をいただいて、対応している。それでも対応しきれない部分については、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金を使って、順次各診療所を均等に対応している。

○委員 医療機器の耐用年数6年に対し、10数年も経っているエコーなど古い機器がある。

●主管課 昨年度、鹿島に1,200万円の内視鏡を入れた。エコー機器の修理を言われているので、今年度から来年度にかけて、その分は修理をするように計画が立っている。

○委員 早めに予算をとって、修理をしていただきたい。

○委員 引き渡しについては、昨年度と同時期になるのか。

●主管課 昨年度と同時期かと言われるとそれぞれの病院で違うので、同時期になるかどうかは当課としても何も言えないが、現在入札が執り行われるところですのでという報告を頂いているので10・11月の設置を目指しているのではと思う。

○委員 それは、MRIと血管造影装置どちらもか。

●主管課 ほぼ、昨年度と同じ時期で入れていこうとされている。

○委員 通常会社であれば、リース事業など手法としてあると思うが。

●**主管課** 支払いに関しては、済生会病院で事業と資本を考えて計画を立てていらっしゃる。医療機器購入のために積み立てを行い、資本の準備をされていると聞いているが、どのような支払い方法をなさるかはこちらでは見えない。

○**委員** 交付要領第3条第2項において「予算の範囲内において、単年度で補助金の額を措置できない場合は、複数年度により措置することができる」とあるが、これは繰越明許でやっているのか。

●**主管課** 平成20・21年が市民病院に対して2年にわたって支払いをしている。

○**委員** なぜ2年にわたったのか。

●**主管課** 平成20年度2,000万円、平成21年度1,750万円の支払いがされているようである。病院が国に対しても補助金申請を行うので本市だけがまるまる補助しているわけではない。平成20年度は、国の補助がこれだけ貰えるので、足りない分は、本市にお願いしますということで、計画を分けてされているようである。国の補助金を貰えた年と貰えなかった年で2年度にまたがっているというのが見える。

2 補助金等評価

(2) 川内地域一次救急医療運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** コンビニ受診を減らすことは、補助金削減に繋がると思う。市及び医師会はどのような方策を現在実行しているのか。また、今後、コンビニ受診の割合をどのくらい減らす目標を立てているのか。

○**会長** 前回評価時にその話が出て、コンビニ受診等の対策をとりなさいと指摘した。これに対し、広報紙やFMさつませんたい等で現在、夕方になったら必ずコンビニ受診はやめてくださいと何回か流れている。

○**委員** コンビニ受診の割合をどのくらい減らすかという目標が市としてあるのか。

●**主管課** 病院側としては、あるかと思うが、市としてパーセントの目標は持っていない。

○**委員** 今後、コンビニ受診の割合を減らすよう病院側といろいろと検討するなど努力されたい。

○**委員** 8ページの支援医師数バラつきに対する説明をいただきたい。

●**主管課** 済生会病院、若しくは市民病院が夜間の群輪番制の当番になった日に支援の医師を両病院に送っている。病院に応じて、1人必要だったり、2人必要だったり、というような差であると思われる。

○**委員** 補助金額は、大きく増減はしていないようだが、年間を通して同じような人数で納まるということか。

●**主管課** そうである。

○**委員** 人件費相当補助基準額35,000円となっているが、この金額が妥当なのか分かれれば教えていただきたい。

●**主管課** 国の基準で35,000円と決められているが、決して安い金額ではないと思う。甑島の診療所に代診医といって、医師が学会などに出る際に代わりの先生をお願いすることがあるが、報酬が1日60,000円である。本補助金は、夜間の部分で35,000円である。高いか安いかは、考えていただければと思う。

2 補助金等評価

(3) 残薬整理事業支援補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** お薬手帳そのものがしっかりしているのに、なぜカバーが必要なのか疑問である。

●**主管課** 薬剤師会の保険薬局が購入し、患者に無料配布をしている。お薬手帳を上手く利用してほしいという薬剤師会の一つの願いなのかと思う。

○**委員** お薬手帳そのものがしっかりしておけば、カバーは必要ないのではと思う。お薬手帳を真面目な人は薬局に持っていくと思うが、ほとんどの人が持っていないと思う。お薬手帳の利用状況は本資料に書いてあるか。

●**主管課** 薬局に本当に持ってきて、使っているかという利用率は、なかなか見えないと思われる。

○**委員** 手帳そのものにも補助しているのであれば、相当な利用率向上を図らないと無駄な補助金かなと思う。カバーについては、非常に無駄な補助金だなと思う。

○**会長** 交付要領に定めている以上は、やらないといけないと思うが、このような意見があったことを議会等にお知らせする必要があるという意味で、資料のご意見として賜りたいと思う。

○**委員** 薬局がお薬手帳に記入するとその分料金が取られる。このお薬手帳を斜めから見ると薬局の利益を上げるためのものではないかと思う。社会保障費の中でも医療費の高騰を抑えなければならぬなかで、お薬手帳の必要性について検討する必要があるのではないか。お薬手帳の必要性及びこれを必要とする者がどのくらいいるのか。薬局の立場ではなく市民目線でその必要性を考えてもらいたい。

○**会長** 交付要領で決められているので、主管課としては、意見が言えないところだと思う。この意見についても行政改革推進委員会の意見として付議させていただきたい。

○**委員** 他の委員と同じ意見だが、カバーが必要なのか疑問に思う。私は、病院にお薬手帳を持って行ったことがない。お薬手帳がないと診察やお薬が貰えないということではない。なくてもいいものは、補助する必要はないのではと思う。

●**主管課** 薬剤師会を応援しているわけではないが、薬剤師のご意見としてお聞きいただきたい。高齢の方々に限らず、一つの病院で済んでいる方はいいが、2・3の病院に行って治療されている方は、それぞれの病院からお薬を貰っているため、一緒に飲んではいけない薬がある。市民の方々が危険に陥らないように貰っている薬の状

況を把握したいと薬を処方する薬局側はおっしゃっていた。よって、お薬手帳の必要性が全くないということではないような気もするが、上手く利用していかなければならないと思う。

○**委員** 問診でどういう薬を飲んでいるか把握し、それをカルテに書き込み、処方箋を持って行って、薬を貰うなどしたらどうかと思う。

2 補助金等評価
(4-1) 救急医療施設等運営補助金(病院群輪番制)

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 本補助金は、国・県の補助もあるか。

●**主管課** ない。市の単独である。

○**委員** 各診療施設は、市や県に負担金を納めるのか。

●**主管課** 納めていない。

○**委員** 私が鹿島の診療所に勤務したことがあったが、その際、群輪番制の負担金を県かどこかに支払った記憶があったので聞いてみた。

○**会長** 連合会関係ですかね。そのような連絡体制の負担金はあるかと思う。

●**主管課** 国保連合会とかはあるかと思うが、群輪番制に関しての負担金はないかと思われる。

2 補助金等評価 書類審査
(4-2) 救急医療施設等運営補助金(共同利用型)

(事前質問なし)

2 補助金等評価 書類審査
(5) 小児救急医療支援体制運営補助金

(事前質問なし)

2 補助金等評価 書類審査
(6) 薬局休日当番事業補助金

(事前質問なし)

2 補助金等評価 書類審査
(7) 周産期医療等運営補助金

(事前質問なし)

2 補助金等評価

(8) 農業公社運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

- 委員 いろいろから農地流動化に取り組んでいるのか。また、農地中間管理機構との関係はどうなっているのかお聞かせいただきたい。
- 主管課 農地流動化については、設立当時から農業公社において、受託事業と農地流動化と研修事業の大きな3本柱の役割を担っていただき、取り組んでもらっている。農地中間管理事業との関係だが、実態として、農地中間管理事業を利用した際に農家から国・県への報告文書など、手続きに関する内容が若干煩わしい部分があり、思うように推進出来ていない状況がある。逆を言うと、農地流動化事業の方が、農業公社も入ってきちんとやってくださり、手続きが簡単なので、あえて農地中間管理事業に変えてまでというものが、まだ上手く浸透していない状況である。
- 委員 本補助制度は、平成21年にできているのか。
- 主管課 平成17年である。
- 委員 今まで、発足時から農地流動化に取り組んでいるということで、その効果に非常に期待しているところだが、トータル的には何haされているのか。
- 主管課 平成17年に農地流動化がスタートし、平成17年度が3.8ha。平成20年度は、27.2ha。平成25年度は、32.8haということで年々伸びてきている。
- 委員 ぜひこれは、伸ばしていただきたい。
- 主管課 補足だが、実績としては伸びているが、実績の中には、契約期間が5年や10年といったものの更新分も重複して含まれているので、純粋に増えているわけではないが、面積的には、そういう形で年々増えている。高齢により農家をリタイアしても、円滑化事業を利用して、新たな担い手に農地を活用してもらおうなど、そういう

方向で進んでいるとは思う。

- 委員 補足だが、円滑化事業で農地拡大をしながら一方では、高齢化により耕作放棄地が増えたりしている。特に水稻は、猪や鹿などが原因の鳥獣被害が発生している。今まで米を作っていたが、やめる方もいらっしゃる。減る要因にこのような例もある。なるべく、受けたものは、それぞれ貸付をしていきたいと思っている。
- 委員 鳥獣被害対策を農業公社では受託されていないのか。
- 主管課 鳥獣被害対策は、2方向でやっている。1つ目は、大規模な地域をワイヤーメッシュ柵で囲い込みをするなど国の補助金を活用して実施している。2つ目は、農家個別若しくは、農家集団など小規模な地域で、電柵の設置などをされる方に対して、市の単独事業で鳥獣被害から守る施策に取り組んでいる。
- 委員 最近、水田が大きな鳥獣被害を被っている柵で囲っている場所だといいが全体となると手の施しようがない。
- 主管課 鳥獣被害についても年々深刻化している。我々としても知恵を絞りながら、何かいい策がないか考えていきたい。
- 委員 鳥獣被害対策の法律もできているので、国の予算をつけるなど何か大掛かりな形をとらないと農作物の保全が難しくなる。
- 委員 国から鳥獣の保護に対して予算が出ており、一方では、鳥獣被害についての予算を出ていたりする。農家を守るのか、自然を守るのか、動物愛護団体から見れば、背中合わせかなと感じている。非常に鹿が増えているのは実態である。
- 副会長 1ページに人件費がないのは、なぜか。違うところから人件費が出ているのか。
- 主管課 人件費については、12ページの支出の部の管理費のなかで支出している。人件費という形では支出していない。

○副会長 研修生は、何年か研修した後は独立して、農家になるのか。農業公社ののなかにサラリーマン的な農家の方もいらっしゃるのか。

●主管課 農業公社研修生は、最高1年半研修を受けることができる。収入はないので、別途、月12万5千円を市の補助金制度から支払っている。この補助金で生活をしていただきながら、農業者としてのスキルアップを図っていただくという形態で進んでいる。

○副会長 農業公社には、農業を実際に行っている職員はいるのか。

●主管課 基本的には、農業経験者の職員が多いが、実際に農業者が入っているということではない。

○副会長 自分の土地を持っている農家は、自分の土地を耕すことになると思うが、農業公社が使用する農地はどこの持ち物なのか。

●主管課 農業公社が土地を借りて、そこで園芸や野菜を作るなどの指導をされている。

○副会長 高齢化が進むと土地を貸したいという声が上がってくると思うが、その土地を借りて、農地を拡大していくのか。

●主管課 例えば、農業公社に土地を貸したいと要望があった場合、水田の規模拡大を考えている方とマッチングを行い、農家の規模拡大を図る。その貸し借りの仲介役を農業公社が担い、農地利用集積円滑化事業を実施している。

○委員 補助割合の見直しについて、交付要領を見ると「平成23年度までに見直しが必要となさなければ、この割合で補助するものとする」とあるが、何年後までこの割合で補助するのか。また、平成23年度以降は、何年度に見直しをするのか。

●主管課 今のところ、見直しの時期については、協議していないが、平成23年度までに協議をした結果、しばらくはこの割合

でいこうと申し合わせがなされたと理解している。委員のおっしゃるとおり、平成23年度から5年経過しているので、時期を見ながら、総合的に判断したい。

○委員 このままズルズルいくのはいかなものかなと思う。概ね3年以内に見直すなど検討されたい。

○委員 1ページの平成27年度の決算額と12ページの精算額の数字が違うのはなぜか。

●主管課 12ページは、3月31日までの実績を出してもらっているため、その時点までの収支清算書を添付している。1ページは、5月末の総会時における決算報告書から作成したものであるため、数字が異なっている。

○委員 行政改革推進課長に聞くが、他の資料もこのような形になっているのか。

○課長 先日評価をした土地改良区運営補助金もこのような形だった。本資料1ページの特記すべき事項等にも書いてあり、1ページの数字は確定数値であり、12ページの数字は、年度内で出してもらったものである。場合によっては、数字の差が出てくることもあるし、一致する場合もある。

○会長 新規研修生は、どのような作物に興味があるのか。

●主管課 平成17年度以降30名の研修生を受け入れているが、そのうち、亡くなったり、経営が上手くいかずに5名程度離農されている方がいる。今の就農状況で一番多いのは、きんかんである。その他はごぼう、やまのいも、いちご、畜産もいる。

○委員 大隅半島は、パブリカの栽培に力を入れているらしいが、本市はどうか。

●主管課 本市は、ほとんどない。

2 補助金等評価 (9) 販農産物地産地消促進補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 品目に米が入っている理由は何か。

●主管課 飯島で米を栽培して、本土に早期

米を中心に販売したいという希望者がいた。平成27年度においては、実績はなかったが、平成26年度は米も出荷されていた。よって、1ページの成果指標①で考えている補助事業者の数のなかに、じゃがいもの生産団体とたまねぎの生産団体、米の作付けということで3事業者と目標値を設定させていただいているところである。

○委員 薩摩川内市本土地域への出荷が補助対象なのか。例えば、鹿児島市へ出荷したら補助対象外なのか。

●主管課 基本的に野菜は、JA経済連を通して出荷している。じゃがいもは、JAを通して長崎の業者に取引されていたり、たまねぎもJAを通して鹿児島の青果市場に出荷されていたりする。水産物と違って、本市に留まる分だけでなく、そういう形でお米もJAを通して鹿児島パールライスに出荷されている。このようなものに対しての補助である。

○委員 いったんJAに行って、そこから全国に販売しているということか。

●主管課 JAが仲介をしながら、業者に出荷している。

○委員 平成20年度からこの制度は運用されているが、平成20年度以降現在まで本補助金に係る農産物生産者数の推移はどのようになっているのか。年度ごとに教えていただきたい。

●主管課 平成22年度からになるが、じゃがいもが平成22年度6戸、平成23年度が8戸、平成24年度が8戸、平成25年度が7戸、平成26年度が6戸、平成27年度が5戸と推移している。たまねぎが、平成22年度が4戸、平成23年度が7戸、平成24年度が6戸、平成25年度が6戸、平成26年度が7戸、平成27年度が7戸と推移している。

○委員 横ばいなので、補助金の支給額も横ばいと考えてよいか。

●主管課 補助金額は、基本的に横ばいだが、

先ほど申し上げた通り、天候の関係で生産量に増減があるので、補助金額にも若干増減はある。

○委員 農産物だけでなく甑島で生産される林業・漁業水産物に係る海上輸送費用経費の補助金制度はどうなっているのか。

●主管課 林務関係は特にないが、水産物関係は、林務水産課で同じような補助制度がある。併せて、畜産関係についても国の補助事業等を活用している。農業農産物に対してのみ補助制度があるわけではなく、一般的に格差解消策を実施している。

○委員 甑島で生産される漁業・林業農産物の海上輸送補助金制度については、将来どの時点をもって廃止と考えているのか。つまり、収入も増え本土と格差が無くなったなら、本補助金制度も廃止することを検討する必要があるのではないかと。いつまでも補助金に頼るのではなく各自の自立の精神を惹起する必要があるのではないかと。販路先をJA北さつまだけにせず、各自農業を営んでいる方が個別に販路先を開拓するなどの自助努力が今後必要になるのではと思う。この辺りの方策は持っているのか。

●主管課 じゃがいも、たまねぎ等についてはJAを介すことで、安定した取引ができ、安定した収益を得ることができる。これが農家が減らない理由の一つでもあると思っている。2点目のいつまで続けるのかということに対してだが、参考として7ページの海上輸送経費区分で1才あたり税込151.2円かかっていることが記されている。この経費は、本土地域では発生しない経費である。今のところは、地域間格差の解消ということで、進めてあげないといけないと思う。例えば甑島の産物が評価されて本土地域で生産された品目よりも高値で取引されるようになったということで、151.2円という地域間格差が薄まるような状況が発生したら、当然本補助金のあり方について検討することは必要だ

と考えている。

2 補助金等評価

(9) 環境保全型農業直接支援対策事業補助金

(事前質問なし)

2 補助金等評価 まとめ

(1) 高度医療機器整備補助金

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で高度医療機器整備補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(2) 川内地域一次救急医療運営補助金

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**委員** 意見として、コンビニ受信の比率を下げるような努力をしてもらいたい。

○**会長** そのように意見を付したい。以上で川内地域一次救急医療運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(3) 残薬整理事業支援補助金

○**会長** お薬手帳カバーに対する補助はいかがなものかという妥当性についての質問が散見された。これを踏まえた上で、外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性は「高い」としながらも適格性及び妥当性は、「低い」という評価でよろ

しいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、お薬手帳カバーについてのご意見が多くあったので、外部評価は「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で残薬整理事業支援補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(4-1) 救急医療施設等運営補助金(病院群輪番制)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で救急医療施設等運営補助金(病院群輪番制)を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(4-2) 救急医療施設等運営補助金(共同利用型)

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で救急医療施設等運営補助金(共同利用型)を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(5) 小児救急医療支援体制運営補助金

○**会長** 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評

価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で小児救急医療支援体制運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(6) 薬局休日当番事業補助金

○会長 本補助金の内部評価の見直し結果は「見直しの上で継続：拡大」としているが、これについては理由が乏しいと感じる。7ページを見ると自主財源が増えたことが分かるが、これが理由なのだろうか。

○委員 代替がきくので、あえて拡大しなくてもいいのかなと思う。

○会長 私どもとして補助金を拡大するには、大きな理由がない限り、これを奨励するわけにはいかない。よって、私どもを説得できるような資料が欲しかったのと7ページの収支精算のなかで4万4千円赤字が出たから、補助金を増やしたいんだなということがうかがえる。

○委員 意見だが、主管課は拡大と評価をしているが、効果の測定にあるように毎年の開局延べ日数と処方せん枚数の推移変化を見て実績が上昇する結果が出てくれば拡大してもよいが、毎年の実績にあまり変化がない場合は現状のまま継続ではないかと思う。

○会長 理由になると思う。そのように意見を付したい。それでは、外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、委員の意見や赤字が出たから補助金を拡大するというようなことも見受けられる。補助金を拡大する理由も出ていないので、外部評価は、「現状のまま継続」とい

う評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で薬局休日当番事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(7) 周産期医療等運営補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で周産期医療等運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(8) 農業公社運営補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で農業公社運営補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(9) 販農産物地産地消促進補助金

○会長 日置市では、オリーブの栽培に力を入れているらしい。先ほどパプリカという話も出たが、今の社会現象に沿った品目を考えていただきたい。例えば、本市にもピザ屋があるが、オリーブやオリーブオイルは、地方のレストランにおいても需要があると思う。また、先日食育の研修に参加する機会があった。その際、夏に絶対食べたい品目として、色が濃いパプリカ等の色鮮やかな野菜を挙げていた。また、先ほど自立を促すような意見も出たので、意見を付

したい。それでは、補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で甌農産物地産地消促進補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(10) 環境保全型農業直接支援対策事業補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で環境保全型農業直接支援対策事業補助金を終了する。